



じゃんけんポン！

5月5日(土)祝、「『かずの子の
マチ留萌』フェスタ」がるしん
ふれ愛パーク（船場公園）で開
かれました。

会場では、訪れた家族連れら
が「KAZUMOちゃんとじゃ
んけん大会」などのアトラク
ションを楽しんでいました。



今月の主な内容

- ②-③ 特集／JR留萌線の現況について①
- ④-⑤ 特集／留萌市応援寄附の運用状況について
- ⑥-⑦ 特集／活用しよう！お茶の間トーク
- ⑧-⑨ 特集／留萌市地域防災計画を改定しました
- ⑩-⑪ 特集／男女共同参画社会を実現するために

- ⑫-⑬ 暮らしのお知らせ
- ⑭-⑮ 健康ひろば
- ⑯ 連載／防災コラム①
- ⑰ 留萌市情報アンテナ

国と北海道それぞれの考え方

国の考え方

▼石井啓一・国土交通大臣は、平成 29 年 7 月 28 日の記者会見で「ＪＲ北海道の事業範囲の見直し」について次のように述べています。（以下、要旨を掲載）

ＪＲ北海道、そして地域の皆さま方、そして国が一体となって検討していくことが重要である。

経営安定基金は、元本をＪＲ北海道に渡した後はＪＲ北海道において自主的に運用されるもので、その運用益が金利によって変動することは、当初から想定された仕組みである。

運用益が減少していること

から、国土交通省としては、ＪＲ北海道に対し、経営安定基金の運用益の下支え、経営安定基金の実質的な積み増し、設備投資に対する助成や無利子貸付など累次にわたって支援を行ってきている。

そもそも、ＪＲ北海道が厳しい経営状況に置かれているのは、経営安定基金の運用益が減少していることのみならず、むしろ地域の人口減少や

マイカーなどの他の交通手段の発達により、路線によっては輸送人数が大きく減少し、鉄道特性を発揮しづらい路線が増加していることも大きな要因であると考えている。

今後、ＪＲ北海道による鉄道事業の運営を含め、地域における持続可能な交通体系を構築していくことが重要なことであると考えている。

北海道の考え方

▼北海道では、平成 30 年 3 月に策定した「北海道交通政策総合指針」の中で「ＪＲ北海道単独では維持困難な線区に対する考え方」について次のように示しています。（以下、原文ママ）

個別の線区は、存廃などの結論や優先度を示したのではなく、道内の鉄道網が直面する厳しい環境や鉄道が果たしている役割などを踏まえ、道が総合的な交通政策を推進する上での基本的な考え方を全道的な観点から示したものであり、指針の考え方を参考に、今後、鉄道事業者はもとより、道や国も参画し、各々の実情や線区の特性を踏まえ

た検討・協議を更に進める。

ＪＲ北海道の経営再生に向けては、これまでの経緯を踏まえ、引き続き、国が中心的な役割を担うべきである。持続的な鉄道網の確立に向けて、経営に責任を有するＪＲ北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、住民の最適な公共交通を確保する観点から、地域においても可能な限りの協

力・支援を行うことが重要である。

【留萌線（深川～留萌間）】

2019 年度の鉄道路線と並行する高規格幹線道路の全面開通を踏まえ、利便性の高い最適な公共交通ネットワークの確保に向け、今後の活力ある地域づくりの観点に十分配慮しながら、他の交通機関との代替も含め、地域における検討・協議を進めていく。

市では、皆さんと「ＪＲ留萌線（深川～留萌間）の今後」について十分に協議しながら、まちや皆さんにとって最善の方向性を示していきたいと考えています。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

特集



ＪＲ留萌線（深川～留萌間）の現況について①

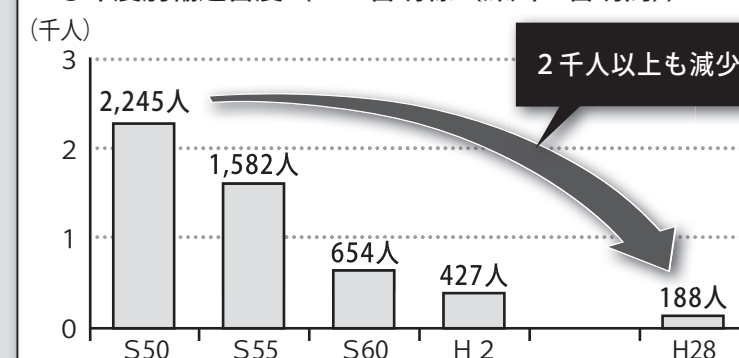
皆さんとの情報共有を図るため、ＪＲ北海道および留萌線（深川～留萌間）に関する国や北海道の考え方などについてお知らせします。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

ＪＲ留萌線（深川～留萌間）の利用状況

▼ＪＲ留萌線（深川～留萌間）の平成 28 年度輸送密度（１キロメートル当たりの１日平均輸送人数）は 188 人となり、輸送密度が 2 千人を超えていた昭和 50 年度と比較すると、2 千人以上も少なくなっています。

●年度別輸送密度（ＪＲ留萌線（深川～留萌間））



※平成 28 年度の輸送密度は、台風 10 号による影響を除くため、9 月から 12 月までの 4 カ月間を除いた数値です。

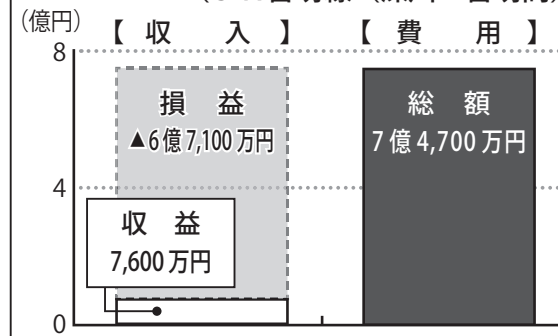
ＪＲ北海道の発表

▼ＪＲ北海道は、安全最優先で持続可能な鉄道事業を推進するため、平成 28 年 11 月 18 日に「当社単独では維持することが困難な線区について」を発表しました。

ＪＲ北海道では、この発表の中で「当社単独では維持することが困難な線区」を輸

送密度 200 人未満の線区などと定め、ＪＲ留萌線（深川～留萌間）を含む要件に該当する 13 線区に対する考え方を示しており、「ＪＲ留萌線（深川～留萌間）に対する考え方」について次のように示しています。（以下、原文ママ）

●平成 28 年度収支状況（ＪＲ留萌線（深川～留萌間））



◆留萌線 深川～留萌 50.1km

極端にご利用が少ない線区であり、平成 31 年度には並行する高規格道路が全通する予定の線区。また、老朽化したレールや橋梁があり維持管理に苦慮しているほか、冬期間には吹き溜まりが多発し、除雪等の対応に苦慮している線区。なお、運営赤字と別に老朽土木構造物の維持更新費用として今後 20 年間で 30 億円程度が必要。

寄附金の運用状況

▼寄附金は、特産品などの経費を差し引いた金額を基金として積み立て、該当する事業費の一部として活用しています。

■留萌市応援基金の状況（平成29年度末現在）

寄附事業の区分（略称）	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合 計
	平成28年度末 累 計 額	平成29年度 活用金額	積立金額	
(1) 萌える若者たちのまちづくり 基金運用益	1,866万7,515円	—	206万9,294円 4,398円	2,074万1,207円
(2) ふるさとの海づくり・里山づくり	527万8,000円	—	1,113万9,732円	1,641万7,732円
(3) ニ シ ン 文 化 の 継 承	76万2,000円	—	31万9,018円	108万1,018円
(4) 食 の ブ ラ ン ド 化、食 育	644万6,313円	18万0,503円	138万9,520円	765万5,330円
(5) 健康で輝きのある元気づくり	272万9,167円	—	21万0,589円	293万9,756円
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	112万3,759円	—	1,943万5,943円	2,055万9,702円
(7) こ だ も の 健 全 な 育 成	2,295万7,000円	44万0,000円	234万5,504円	2,486万2,504円
合 計	5,796万3,754円	62万0,503円	3,691万3,998円	9,425万7,249円

■その他基金の状況（平成29年度末現在）

基金の名称	平成28年度末 累 計 額	平成29年度		合 計
		活用金額	積立金額	
留 萌 市 社 会 福 祉 振 興 基 金 基金運用益	1億9,908万5,974円	1,683万7,740円 —	16万0,008円 1万5,108円	1億8,242万3,350円
留 萌 市 芸 術 文 化 振 興 基 金 基金運用益	187万0,310円	132万7,539円 —	18万0,000円 1,432円	72万4,203円

■平成29年度活用事業

【食のブランド化、食育………18万0,503円】

◎るもい子ども食・農体験支援事業

子どもたちに食や地域農業への関心を高めてもらうため、市内在住の親子らを対象とした野菜の収穫体験会などを実施しました。

◎魚食普及事業

市内在住の親子らを対象としたウニの殻むき体験会などを実施しました。



【こどもの健全な育成………55万0,000円 (基金取り崩し44万円・その他寄附金活用10万円)】

◎留萌百年物語事業

(児童・生徒向け冊子を作成)

子どもたちに郷土の歴史や文化への関心を高めてもらうため、先人たちの功績などを掲載した冊子を作成し、市内の小中学校に配布しました。



皆さんからいただいた寄附金は、「誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくり」を進めるため、引き続き活用させていただきます。

◎『若者たちが萌えるまち』留萌市応援寄附の詳細については、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) をご覧ください。

留萌市 政策調整課

検 索

特集



留萌市応援寄附の 運用状況について

市では、「ふるさと・るもいの応援団」からの寄附を活用しながら、さまざまな事業に取り組んでいます。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附

▼市では、平成20年9月に「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例を定め、「ふるさと・るもいの応援団」からの寄附を生かしたまちづくりを進めています。

●平成29年度の寄附状況

平成29年度は、寄附件数が延べ3,381件（個人3,376件、団体5件）、総額5,974万8円となりました。

また、地域別では、道内16件（うち留萌市5件）、道外46件、その他住所非公表3,319件でした。

温かいメッセージが応援者から届きました
※一部を抜粋

- ◆北海道の出身で、留萌にも一度訪れたことがあります。ふるさと北海道への寄附がしたいと考えました。
- ◆旅行で訪れました。今後も美しい自然を残していつてほしいですね。
- ◆テレビで留萌市のことをよく見えていますので、一度行ってみたいと考えています。

「留萌市応援寄附金（ふるさと納税）返礼品」協力事業者の募集について

▼市では、まちの魅力や特産品などをPRするとともに、地域経済の活性化への相乗効果を図るため、「留萌市応援寄附金（ふるさと納税）返礼品」への提供を希望する協力事業者（市内に本社または支社などがある事業者）を募集

しています。

協力事業者および特産品の選定については、市の募集要項に基づいて実施します。なお、「留萌市応援寄附金（ふるさと納税）返礼品」に選定された場合には、取りまとめ業者である「株式会社さとふ

る」との契約が別途必要となります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

留萌市のPRに向け、まちの魅力を伝えることができる特産品やサービスなどを募集しています。



●特産品などに関する事……問 株式会社さとふる ☎ 03-6895-1883

●ふるさと納税制度に関する事…問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「出前トーク」メニューの一覧

※メニュー以外のテーマをご希望の方は、市・政策調整課へご相談ください。

【暮らし・環境】

- ①市民の豊かな環境意識の向上「留萌市環境基本計画」
- ②市民の恵まれた自然と健康な暮らし「留萌市の環境」
- ③市民の家庭でできることがいっぱい！「地球温暖化防止対策」
- ④ごみの分別について
- ⑤知って得する税の「豆知識」
- ⑥きちんと理解しましょう「年金制度」
- ⑦留萌市民ボランティア制度

- ⑧協働ってなに？
- ⑨民生委員・児童委員の活動と市民の協力について
- ⑩沖見配水場・高区配水池の整備事業を進めています
- ⑪飲料水はこうして作られる（浄水場）
- ⑫水道料金で運営しています！
- ⑬水道料金のしくみ
- ⑭ここで「きれいな水」にしています～浄化センター～
- ⑮下水道に接続しましょう！
- ⑯下水道をつくるために…

【保健・福祉】

- ①健康を核としたまちづくりとるもいコホートピア
- ②知って防ごう生活習慣病
- ③おいしく食べて、いきいき健康
- ④第3次留萌市食育推進計画について
- ⑤笑顔で健康！「特定健診・保健指導」
- ⑥おしえて「国民健康保険」
- ⑦おしえて「後期高齢者医療」
- ⑧介護保険制度について

- ⑨生活保護制度について
- ⑩障害福祉サービスってなに？
- ⑪高齢者の在宅福祉サービスについて
- ⑫成年後見制度～判断力が低下した方の財産と暮らしを守る～
- ⑬高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」
- ⑭みんなで学ぼう認知症！
- ⑮留萌市立病院看護部出前講座

【教育・子育て】

- ①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまちづくり～「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について
- ②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」
- ③～地域とともにある学校づくりをめざして～「留萌市版 コミュニティ・スクール」について
- ④～子どもたちの望ましい教育環境のために～「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」について
- ⑤生涯学習ってなに？
- ⑥留萌市民の貴重な財産～留萌市の文化財について～

【防災・防犯】

- ①防災意識を高めましょう！
- ②あなたの家は大きな地震に耐えられますか？
- ③交通事故から身を守るために
- ④「賢い」消費者になりましょう！
- ⑤犯罪に巻き込まれないために
- ⑥留萌市国民保護計画について



【身近な市政】

- ①みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌 [第6次留萌市総合計画]
- ②市民社会への扉「留萌市自治基本条例」自治ってなに？編
- ③市民社会への扉「留萌市自治基本条例」教えて！自治基本条例編
- ④留萌市応援寄附（ふるさと納税）について
- ⑤市の財政～規律を守り健全で持続可能な財政運営を進めるために～
- ⑥わかりやすい地方公務員制度
- ⑦情報公開制度と個人情報保護制度について
- ⑧社会保障・税番号（マイナンバー）制度について
- ⑨男女共同参画社会の実現に向けて

- ⑩登録してみませんか 安心情報メールマガジン
- ⑪橋は壊れないの？
- ⑫港を知って、みなと・まちづくり
- ⑬ポート・ウォッチング「お茶の間ウォッチング」
- ⑭飛び出せ！ るもいびと ～市民活動推進条例～
- ⑮「市立病院改革プラン」ってなに？
- ⑯地域公共交通活性化・再生総合事業について
- ⑰漁業振興に向けた産学官連携事業
- ⑱幌糠農業・農村支援センターの取り組みについて
- ⑲なぜ地籍調査が必要か？
- ⑳市民と議会の約束（留萌市議会基本条例を理解するために）

特集



活用しよう！ お茶の間トーク

市では、「お茶の間トーク」を通じ、市の計画や事業などに関する皆さんからの疑問に対応しています。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「お茶の間トーク」とは

▼お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聴き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。

【平成29年度の開催状況】

出前トークの開催は14回で、参加者は合わせて241人でした。なお、出張トークの開催はありませんでした。

「防災意識を高めましょう！」の開催が5回と最も多く、合わせて109人が参加しました。



●用途に合わせた2つのお茶の間トーク

皆さんから申し込みを受けて市の仕事や取り組みなどについて説明に伺う「出前トーク」、市の担当課がテーマを設けて説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

「出前トーク」の申込方法について

▼63種類のメニューの中から関心のあるテーマをお選びください。また、メニュー以外のテーマにも対応していますので、申し込みの際にお問い合わせください。

なお、開催時間は午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となります。市内で開催できる会場をご用意ください。

●参加人数について

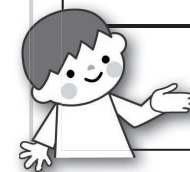
参加人数は5人以上から受け付けています。定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなります。なお、メニューによっては、定員を超えた申し込みも受け付けます。

①申込書に必要事項を記入

申込書に「申請者の連絡先」などの必要事項を記入してください。申込書は、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でダウンロードできるほか、市・政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布しています。

②市・政策調整課へ申し込む

開催希望日の2週間前までに電話やファクス、電子メールなどで市・政策調整課へお申し込みください。



問 市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）

☎ 42-1809

FAX 43-8778

✉ kikaku@e-rumoi.jp

防災気象情報を確認しましょう

▼災害時は、防災気象情報に注目するとともに、身を守るための早目の行動を心掛けましょう。
また、警報が発表された場合には、速やかに避難行動を開始しましょう。

■防災気象情報

▼防災気象情報は、気象庁が発表している気象や地震、火山などに関する予報や情報の総称で、災害から身を守るための情報（注意報・警報・特別警報）などが含まれます。

●災害時に発表される主な防災気象情報

大雨	【想定される災害】 ◎土砂災害 ◎浸水 ◎冠水	大雪	【想定される災害】 ◎住宅の損壊や孤立 ◎落雪 ◎車の立ち往生
波浪	【想定される災害】 ◎護岸や道路の破損 ◎沿岸の越波と冠水	暴風雪	【想定される災害】 ◎吹き溜まり ◎視界不良 ◎車の立ち往生 ◎飛散物
高潮	【想定される災害】 ◎沿岸部の浸水や冠水 ◎護岸や住宅の破損	暴風	【想定される災害】 ◎住宅の損壊 ◎飛散物 ◎歩行困難

【地震の特別警報】

最大震度5弱以上と予想される規模の地震が発生した場合、震度4以上と予想される地域に「緊急地震速報（警報）」が発表されます。
このうち、特別警報の扱いとなるのは、最大震度6弱以上と予想される場合です。

【津波の特別警報】

予測される津波の高さに応じ、「津波注意報（0.2～1m）」「津波警報（1～3m）」「大津波警報（3m以上）」がそれぞれ発表されます。このうち、特別警報の扱いとなるのは、大津波警報です。

注意報

- ◎気象情報などに注目する
- ◎避難場所や非常時持出品などを確認する
- ◎風雨などに備え、家屋をチェックする

警報

- ◎避難準備を進める（状況に応じて自主的に避難行動を取る）
- ◎市の避難情報を確認し、避難行動を開始する

特別警報

- ◎直ちに避難所へ移動する
- ◎屋外への避難が危険な場合は、建物の中で命を守る行動を取る

市では、平成29年2月に新たな「津波・洪水浸水想定区域」が公表されたことを受け、「留萌市防災ガイド・マップ」を新しく作り直しました。新しいガイドマップでは、浸水想定マップや防災への備えなどを掲載しています。皆さんの防災活動にぜひお役立てください。

◎「留萌市地域防災計画」「留萌市防災ガイド・マップ」の詳細については、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

留萌市 総務課



▲留萌市防災ガイド・マップ

検索

特集



留萌市地域防災計画を 改定しました

市では、災害に強い安心・安全なまちを目指し、「留萌市地域防災計画」を推進しています。

問 市・総務課 ☎ 56-5005

「留萌市地域防災計画」とは

▼留萌市地域防災計画は、災害対策基本法および留萌市防災会議条例に基づき、市民の命や財産を守るため、市内で発生する災害への備えに対し、万全を期することを目的に作成された計画です。

市では、防災対策の強化などを図るため、「留萌市地域防災計画」の大幅な改定を行いました。

【主な改定ポイント】

- ◎変更された避難基準や名称を修正
- ◎風害や地震災害への対応を追加
- ◎災害発生時の市民への情報伝達体制を整備（緊急速報メール、市ホームページ、Ｌアラート（災害情報共有システム）などの活用）

避難情報が発令された場合には

▼市では、災害が発生した場合、人的被害への危険度に応じて3段階の避難情報を発令します。避難情報が発令された場合には、速やかに避難行動を開始しましょう。

避難準備・ 高齢者等避難開始

【発令時の状況】

人的被害が発生する恐れがある状況です。避難に時間がかかる方は避難行動を開始しましょう。

- ◎年配の方や障がいがある方は避難行動を開始する
- ◎家族に連絡するなど避難準備を進める
- ◎不安な方は自主的に避難場所へ移動する

避難勧告

【発令時の状況】

人的被害が発生する危険性が明らかに高まっている状況です。直ちに避難行動を開始しましょう。

- ◎避難が必要な地域の方は指定の避難所に移動する
- ◎みんなで協力し合いながら、避難行動を取る
- ◎避難が困難な場合は、命を守る行動を取る

避難指示（緊急）

【発令時の状況】

人的被害の発生またはその危険性が非常に高まっている状況です。冷静に命を守る最善の行動を取りましょう。

- ◎まだ避難していない方は直ちに避難行動を取る
- ◎屋外への避難が危険な場合は、高い場所（建物の2階や安全なビルなど）に移動する

誰もが活躍できるまちへ

▼男女共同参画社会とは、「男女が自らの意思で、社会のさまざまな活動に参画する機会が確保され、社会的な利益などを受けることができ、互いに責任を担う社会」のことを言います。

男女共同参画社会を実現するためには、男女を問わず誰もが活躍できる職場環境の整備などが不可欠です。

市では、それぞれの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、「留萌市男女共同参画基本計画」に基づいた施策を進めています。



■留萌市男女共同参画基本計画（平成 25 ～ 34 年度）

▼「留萌市男女共同参画基本計画」では、男女共同参画基本法に基づき、誰もが活躍できる男女共同参画社会を実現するための 5 本の柱（基本理念）を掲げています。

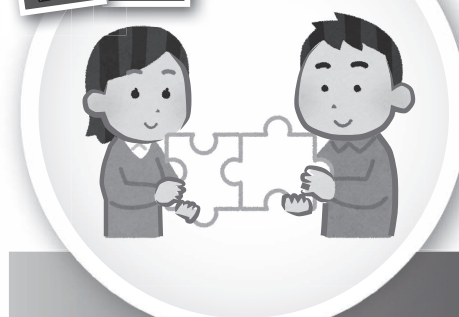
男女共同参加社会を実現するための 5 本の柱

男女の人権の尊重 個人としての尊厳を重んじるとともに、男女の差別をなくし、男女を問わず個人として能力を発揮する機会を確保する必要があります。	社会における制度または慣行についての配慮 男女の固定的な役割にとらわれず、さまざまな活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。	国際的協調 男女共同参画を進めるためには、国際社会との協調も大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。
	家庭生活における活動と他の活動の両立 男女が対等な立場で協力し合い、家族の役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。	政策などの立案および決定への共同参画 男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野での方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

誰もが希望や夢を持って暮らせるまちづくりを推進するためには、「行政」「市民」「事業者」「地域団体」「関係機関」が連携するとともに、私たち一人一人が「職場」「家庭」「地域社会」のそれぞれで意識改革を進めることが大切です。

互いに尊重し合い、協力し合いながら、誰もが活躍できるまちを共に作りましょう。

特集



男女共同参画社会を実現するために

市では、「留萌市男女共同参画基本計画（平成25～34年度）」に基づき、男女を問わず誰もが活躍できるまちづくりを推進しています。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「男女共同参画週間」が始まります

▼毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間は、「男女共同参画週間」です。

国では、「男女共同参画週間」の普及などを目的に「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、さまざまなスポーツ

に男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」の公募を行いました（募集期間：平成 30 年 1 月 12 日～2 月 28 日）。平成 30 年度のキャッチフレーズは次のとおりです。

■平成 30 年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

走り出せ、性別のハードルを越えて、今

■女性の活躍を推進しています

▼北海道などで構成する「北の輝く女性応援会議」では、「女性の活躍応援自主宣言」「女性の活躍を応援するリンケージメッセージ」をそれぞれ募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、「北の女性★元気・活躍・応援サイト」ホームページをご覧ください。

問 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課 ☎ 011-206-6954

■「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

▼「北海道女性の活躍支援センター」では、仕事や子育て、介護など女性のライフステージに応じたさまざまな相談に対応しています。詳しくは、右記へお問い合わせいただくか、「北の女性★元気・活躍・応援サイト」ホームページをご覧ください。

開館日 月・火・木・金 10:00～16:00
水・土 10:00～13:00
休館日 日曜日、祝日、年末年始

問 北海道女性の活躍支援センター

☎ 011-204-5711

✉ kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

◎道民女性の活躍を推進する取り組みなどについては、「北の女性★元気・活躍・応援サイト」ホームページ（<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>）をご覧ください。

北の女性

検索



ごみ 「6月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日の場合はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●6月の粗大ごみ収集日 日 所

13日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
14日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
15日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
20日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
21日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
22日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布町、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555／43-2588

保健 「国保脳ドック」を実施します

▼国民健康保険加入者を対象にした脳ドックを市内医療機関（会場は問診票を郵送する際に通知）で実施します。

対 国民健康保険加入者のうち、昭和19年4月1日から昭和54年3月31日までに生まれた方（平成30年度で40歳以上74歳以下の方）※脳疾患で治療中、経過観察中の方は受診できません。

定 150人（申込多数の場合は抽選）

費 5,000円

申 6月1日(金)から12日(火)までに下記へお申し込みください。（土・日曜日を除く）※前年度、受診された方は申し込みできません。

問 市・市民課

☎ 42-1805

学 ぶ 図書館からのお知らせ

▼6月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）11:00～
・8日(金)「とぶ」 ・23日(土)「おえかき」

●映画会 10:30～
・16日(土)「くまのプーさん クリストファー・ロビンを探せ！」（アニメ・70分）
・17日(日)「雨に唄えば」（洋画・103分）

●休館日
・4日(月)／11日(月)／18日(月)／25日(月) 月曜休館
・29日(金) 館内整理休館

問 市立留萌図書館 ☎ 42-2300

学 ぶ 温水プール「ぷるも」の一般開放のご案内

▼温水プール「ぷるも」を一般開放します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 開放日・時間

開 放 日	時 間
7月4日(水)～25日(水)の水・土曜日	水 15:00～20:00 土 10:00～20:00
7月26日(木)～8月16日(木)の水～日曜日	水・土 10:00～20:00 木・金・日 10:00～16:00
8月18日(土)～9月29日(土)の水・土曜日	水 15:00～20:00 土 10:00～20:00

※いずれも正午から午後1時までは昼休みのため、休館となります。

費 利用料金

◎一般・学生 500円 ◎65歳以上・障がい者 300円
◎高校生 250円 ◎中学生 150円 ◎小学生 100円
※このほか、お得な回数券(6枚つづり)があります。

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

■ 空き地の管理について

▼毎年、この時期に草木が生い茂る空き地が見られます。草木が生い茂ると害虫が発生したり、ごみのポイ捨てなどの原因となるため、地域の環境衛生の悪化につながります。

管理者は、空き地の草刈りをするなど適正管理に努めましょう。

問 市・環境保全課
☎ 42-1806





知りたい情報が
いっぱい!

▲市の木「アカシア」

くらしのお知らせ

▼市の花「ツツジ」

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など
問 問い合わせ ☎ 電話 FAX ファクス HP ホームページ E メールアドレス

環 境 6月は「環境月間」です

▼環境の保全について、広く関心と理解を深めていただくため、6月に「環境パネル展」を開催します。環境パネル展では、環境の保全を呼び掛けるパネルの展示をはじめ、環境に優しい「環境石けん」の展示や試供品の提供などを行います。ぜひご参加ください。

●環境パネル展

日 程	会 場
4日(月)～8日(金)	中央公民館ロビー
11日(月)～15日(金)	るもいプラザ「まちなか賑わい広場」
18日(月)～22日(金)	保健福祉センターはーとふる1階ロビー

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

学 ぶ 「風土工房こさえる料理講習会」のご案内

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開催しています。6月は「手作り麺つゆ、練り味噌」の料理講習会を開催します。ぜひご参加ください。

日 6月15日(金) 9:00～

定 10人

費 参加料 1,300円（内訳：麺つゆ1本（1.8ℓ）1,200円、練り味噌1個（約200g）100円）

内 講師：食を楽しむネットワーク「秋桜」

申 6月1日(金)から12日(火)までに下記へお申し込みください。（土・日・月曜日を除く）

※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。

問 風土工房こさえる ☎ 43-4556

暮らし 「留萌市内無料法律相談会」のご案内

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、皆さんの相談に応じます。

相談会に参加するためには予約が必要です。開催前日までに市・市民課へお申し込みください。なお、参加予約は先着順となります。

日 6月20日(水)
13:00～16:00（30分×6枠分）

所 保健福祉センターはーとふる1階1号会議室

申 6月19日(火)まで（土・日曜日を除く）

問 市・市民課

☎ 56-5003

暮らし 「狂犬病予防注射」はお済みですか

▼犬の飼い主には、狂犬病予防法で年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

なお、狂犬病予防注射は市内の動物病院で受けることができます。6月末までに必ず受けましょう。



●市内の動物病院（順不同）

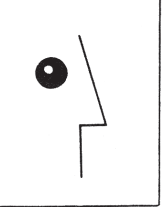
◎留萌ペットクリニック（電話：43-7334）

◎はしばトントン動物病院（電話：43-5621）

◎るもい南町動物病院（電話：42-4208）

問 市・環境保全課

☎ 42-1806



ちくのう症・慢性鼻炎・鼻づまりによく効きます。
《生薬製剤》

チオセルエース

★鼻のまわりが熱っぽい ★鼻のまわりに痛みがある
★くさい鼻汁、濃い鼻汁が出る ★鼻づまりがとれない
★のどの奥に黄色い鼻汁がおりる ★においがわからない

お問い合わせは 江戸薬局 留萌市錦町3丁目
☎42-0697

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで
皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク
☎42-0697（江戸薬局内）

留萌市以外からのお知らせ

6月1日は「電波の日」です

▼総務省では、毎年6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」、電波利用に関するルールの周知や啓発活動、不法無線局対策を実施しています。

また、総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、電話または電子メールで下記へお問い合わせください。

なお、電話受付は午前8時半から正午まで、午後1時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）となります。

問 総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099

✉ soudan-hokkaido@soumu.go.jp

留萌市以外からのお知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

▼現在、国内で就労している外国人が多数います。しかし、その労働状況は、社会保険の未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が依然見られます。

厚生労働省では、雇用対策法に基づいた外国人労働者の適正な雇用管理の指針を定めています。詳しくは、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

「ルールを守って」適正に雇用しましょう！

- ◎在留資格がある外国人を雇用する
- ◎外国人の雇入れ・離職の際は、ハローワークへ必ず届け出る
- ◎社会保険への加入など適正な雇用管理を行う

問 ハローワーク留萌 ☎ 42-0388

問 留萌労働基準監督署 ☎ 42-0463

その他

「特定計量器」定期検査のお知らせ

▼事業所などで使用する特定計量器（はかり）は、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

受検しない場合は、取り引きや証明上の計量などに、はかりを使用することができなくなりますので、ご注意ください。なお、前回の検査以降で新たに、はかりを導入した事業所は下記へご連絡ください。

☒ ◎小型（1トン未満）6月26日（火）～28日（木）
◎大型（1トン以上）8月24日（金）／27日（月）
※検査場所は別途通知します。

問 市・経済港湾課

☎ 42-1840

問 北海道計量検定所旭川支所

☎ 0166-46-4937

留萌市以外からのお知らせ

道営住宅の入居者募集について

▼道営住宅の入居者を募集します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

☒ ①住宅に困窮している方
②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと
④過去に道営住宅での滞納がないこと

☒ 6月6日（水）～8日（金）

※申込書は、6月4日（月）から留萌振興局建設指導課（留萌合同庁舎3階）で配布します。

◎今回の募集では、単身者の申し込みはできません。
◎募集戸数を上回った場合は、6月15日（金）に抽選会を開き、入居者を決定します。

◎インターネット経由でも申請できます。
※家賃は世帯の収入などで異なり、そのほか毎月共益費、駐車場使用料が別途掛かります。

※入居は7月上旬以降となります。

※申し込みの際に印鑑や所得証明書などが必要です。

問 留萌振興局建設指導課 ☎ 42-8451

HP <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>

子育て

「児童手当」現況届の提出について

▼児童手当を受給している方は、現況届を提出する義務があります。なお、現況届は、6月1日現在で受給要件に該当するかを確認するためのものです。

提出がない場合は、6月分以降の受給ができなくなりますので、忘れずに市・教育委員会子育て支援課（市役所本庁舎1階）へ提出してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

☒ 受付期間 6月1日（金）～29日（金）
8:50～17:20（土・日曜日を除く）

☒ 【手続きに必要なもの】

◎現況届（各受給者へ郵送）◎同意書（所得確認用）
◎印鑑 ◎受給者の健康保険証の写し など

問 市・教育委員会子育て支援課

☎ 42-1808

その他

「留萌市職員採用試験」のお知らせ

▼市では、平成31年度に採用する職員の採用試験を実施します。募集要件など詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

☒ 第1次試験 6月23日（土）

☒ 募集区分（年齢要件は平成31年4月1日現在）

①上級事務職（大卒、35歳まで）…5人程度
②上級土木職（大卒、40歳まで）…若干名
※保健師職・社会福祉士・管理栄養士・建築職・学芸員・土木職（職務経験者）についても別途募集しています。

☒ 6月8日（金）までに申込用紙に必要事項を明記し、市・総務課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）へ郵送（当日消印有効）または直接持参でお申し込みください。

※申込用紙は、下記で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 市・総務課 ☎ 42-1802

「市民活動振興基金助成金」のご案内

▼市では、市民活動を行う団体に対し、事業経費の一部を助成しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☒ 7月2日（月）までに下記へお申し込みください。（土・日曜日を除く）
※助成金の予算額に達し次第、申請受付を終了します。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

保健

「特定健診の電話勧奨」を実施しています

▼市では下記の電話番号を使い、特定健診の電話勧奨を行っています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【電話番号】
☎ 42-2301
※この電話番号は発信専用となります。

問 市・市民課 ☎ 42-1805

保健

「産婦健康診査」のご案内

▼市では、出産後の体調や授乳、育児などの状況を確認するため、産婦健康診査を実施します。

産婦健康診査は、妊娠届出時に配布された「産婦健康診査受診票」を医療機関へ提示することで、受診料から5千円を差し引いた額で受診できます。

また、すでに産婦健康診査を受診し、料金を全額支払った方は、市・保健医療課（は一とふる内）へ申請することで助成が受けられる場合があります。なお、妊娠届出時に産婦健康診査受診票が配布されなかった方には随時、郵送で配布します。

☒ 平成30年4月1日以降に出産した方（産婦健康診査受診日時点で留萌市に住民票がある方）

☒ 受診時期・回数

おおむね産後2週間から1カ月までの時期で、対象者1人につき2回まで

助成額 1回につき上限5,000円

※対象外の検査・治療を受けた場合や5千円を超えた場合の費用は本人負担となります。

※申請の際は印鑑や領収書などが必要です。

※開始時期などについては、各対象者へ別途お知らせします。

問 市・保健医療課（は一とふる内）

☎ 49-6050

【助成額10～30万円（助成率1／2以内）】
◎NPO法人格取得に係る経費
【助成額1～20万円（助成率2／3以内）】
◎人材育成事業 ◎調査研究事業
◎イベント開催事業
【助成額1～20万円（助成率1／2以内）】
◎団体の新規立ち上げに係る経費
◎既存事業の拡大、新事業の立ち上げに係る経費

「特定健診・がん検診」実施のご案内

▼市では、下記の医療機関で受診することができる「特定健診・がん検診」の個別健（検）診を実施しています。なお、受診する際は、事前に電話予約が必要となる場合があります。

●がん検診などが受診できる医療機関

医療機関	電話番号	項 目						
		特定健診	胃がん	胃カメラ	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
荻野病院	42-1406	○	×	○	×	×	×	×
川上内科医院	43-6451	○	×	○	○	○	×	×
たけうち内科循環器内科医院	42-8820	○	×	×	○	○	×	×
西原腎・泌尿器科クリニック	56-1678	○	×	×	×	×	×	×
藤田クリニック	42-1660	○	×	○	○	○	×	×
留萌記念病院	42-0271	○	○	○	×	○	×	×
留萌セントラルクリニック	43-9500	○	×	×	×	×	×	×
わたべ整形外科医院	42-5011	○	×	×	×	×	×	×
市立病院	49-1011	○	○	○	○	○	○	○
札幌複十字総合健診センター	011-700-1331	×	×	×	×	×	○	○

●対象者および料金

項 目	対象者	料 金		
		一 般	市国保	75歳以上
特 定 健 診	・国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で40歳以上の市民		500円	500円
心 電 図	・特定健診を受診する方		500円	500円
胃 が ん	・40歳以上の市民	3,200円	1,000円	無料
胃 カ メ ラ	・50歳以上の市民	4,500円	2,000円	無料
肺 が ん	・40歳以上の市民	1,500円	1,000円	無料
肺がん（喀痰検査）	※必要がある場合に実施	1,000円	無料	無料
大 腸 が ん	・40歳以上の市民	500円	500円	無料
子宮がん	頸部＋HPV検査 （ヒトパピローマウイルス検査）	3,000円	1,000円	
	頸 部 の み	2,000円	1,000円	無料
	頸 ・ 体 部	①	①	無料
	超 音 波 検 査	①	②	無料
乳 が ん	・35歳以上の女性市民	2,400円	1,000円	無料

（①頸部のみの料金の1,000円追加／②頸部のみの料金の500円追加）

◎生活保護世帯の方は、検診料金が無料となります。

※受診の際に市・社会福祉課が発行する「受給証明書」をご持参ください。

◎胃カメラ検査、子宮がん・乳がん検診は2年に1回の受診となります。

【申】 受診する医療機関に直接お申し込みください。

※医療機関ごとに健（検）診日時などが異なりますので、申し込みの際にご確認ください。

【特定健診についてのお問い合わせは】 ☎ 市・市民課 ☎ 42-1805

【がん検診についてのお問い合わせは】 ☎ 市・保健医療課（はーとふる内） ☎ 49-6080

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

～平成30年度の保険料・ジェネリック医薬品について～

■平成30年度の保険料は7月中旬にお知らせします

▼平成30年度の保険料は、7月中旬に個別で通知書を郵送してお知らせします。なお、保険料のお支払いが困難な場合は、お早めに市・市民課へご相談ください。

※保険料のお支払いが困難な方（災害・失業などで所得が大幅に減少した場合やその他の特別な事情で生活が著しく困窮している場合など）は、保険料の減免を受けることができます。

保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割【1人当たりの額】} \\ \hline 5万205円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \hline (H29年中の所得 - 33万円) \times 10.59\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料【限度額62万円】} \\ \hline ※100円未満切り捨て \\ \hline \end{array}$$

◎1年間の保険料の上限額は62万円です。

◎所得が少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

◎年度の途中に加入した場合は、加入した月から月割で計算します。

保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」または「口座振替」のいずれかを選ぶことができます。ただし、次のいずれかに該当する方は、「年金からのお支払い」をすることができませんので、「納入通知書」または「口座振替」でお支払いください。

【「年金からのお支払い」ができない方】

◎年金から介護保険料が引かれていない方（年金額が年額18万円未満の方）

◎介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金の受給額の半分以上を超えている方

■ジェネリック医薬品の利用について

▼医療機関で処方される薬には、「新薬（先発医薬品）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。ジェネリック医薬品の処方をご希望の方は、医師や薬剤師へお問い合わせください。

効き目・安全性

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能があり、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。

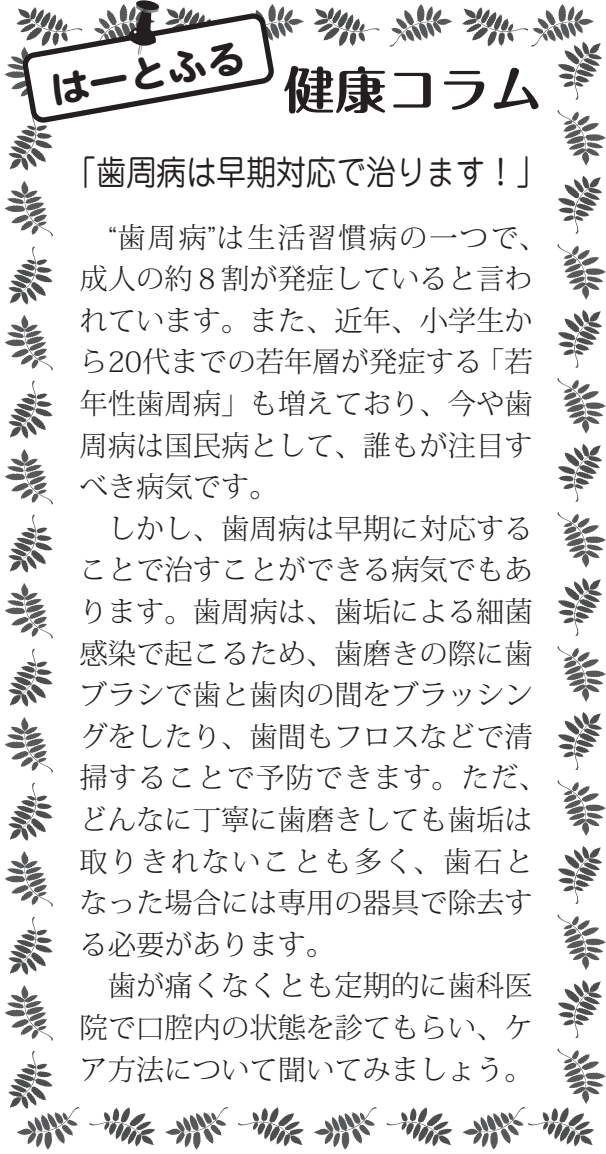
価 格

ジェネリック医薬品を利用することで、薬代が安くなります。薬によっても異なりますが、新薬よりも5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、主治医や薬剤師に必ず相談しましょう。

☎ 市・市民課 ☎ 42-1805

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601



はーとふる 健康コラム

「歯周病は早期対応で治ります！」

“歯周病”は生活習慣病の一つで、成人の約8割が発症していると言われています。また、近年、小学生から20代までの若年層が発症する「若年性歯周病」も増えており、今や歯周病は国民病として、誰もが注目すべき病気です。

しかし、歯周病は早期に対応することで治すことができる病気でもあります。歯周病は、歯垢による細菌感染で起こるため、歯磨きの際に歯ブラシで歯と歯肉の間をブラッシングをしたり、歯間もフロスなどで清掃することで予防できます。ただ、どんなに丁寧に歯磨きしても歯垢は取りきれないことも多く、歯石となった場合には専用の器具で除去する必要があります。

歯が痛くなくとも定期的に歯科医院で口腔内の状態を診てもらい、ケア方法について聞いてみましょう。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

【乳幼児健診】 ◎対象児には事前に文書でお知らせします。

5日(火)	1歳6カ月児(28年11月生まれ)	【受付】 13:00 ～13:30
12日(火)	9カ月児(29年8月生まれ)	
19日(火)	3歳児(27年5月生まれ)	
26日(火)	4カ月児(30年2月生まれ)	

【フッ化物塗布(予約制)】 ◎料金は1回500円です。
対象は1歳6カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の歯が4本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

7日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

【ピンピンからだ広場(おおむね65歳以上)】
軽運動や体操などを行います。(時間内の出入りは自由)

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談(乳幼児)】
乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。

7日(木)	9:30～11:30	13:00～15:00
-------	------------	-------------

【一般健康・栄養相談(乳幼児～成人)】
健康や栄養などについてご相談ください。

13日(火)	13:30～14:30	幌糠コミュニティセンター
27日(火)	10:30～11:30	沖見児童センター

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号(No.721)に折り込みした用紙(ピンク色)「留萌市保健予防事業一覧」をご覧ください。

るもい健康の駅 休館日 月曜日・祝日

【開館時間】9:00～17:00/9:00～20:30(水・木)
※20:00以降は入館できません ☎43-8121

【6月のイベント】 ※各イベントは、事前の申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ
(<http://www.cohortopia.jp/eki>) をご確認ください。

2日(土) 13:00～14:30	・市民BLS(一次救命処置)とAED体験講習会
9日(土) 9:30～11:30	・基礎老年医学講座⑪「糖尿病合併症と生活習慣病」講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
13日(水) 13:00～15:30	・らくらく介護③「福祉機器で負担軽減」会場:パワスポ留萌(南町1丁目)
15日(金) 13:30～15:30	・「オレンジカフェ留萌 in 港南コミセン」会場:港南コミュニティセンター(沖見町5丁目)
23日(土) 9:30～11:30	・基礎老年医学講座⑫「認知症の理解と地域の安心について」 講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
23日(土) 13:00～14:00	・マンスリー健康講話「知っていますか?たんぱく質の重要性～食べて・動いて一生現役!～」 講師:北海道ファーマライズ(株)大町薬局 薬局長 管理薬剤師 吉田 龍 氏
26日(火) 13:30～15:30	・認知症サポーター養成講座(13:30～14:30) + オレンジカフェ留萌(14:30～15:30)
27日(水) 10:00～12:30	・らくらく介護④「排せつの介助」会場:パワスポ留萌
30日(土) 13:30～15:30	・「オレンジカフェ留萌 in 港南コミセン」会場:港南コミュニティセンター(沖見町5丁目)

6月10日の
日曜当番医院

藤田クリニック 宮園町1丁目 ☎42-1660 9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院(医院)へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。

からだすこやか(こころ)イキイキ
健康ひろば

■こんにちは!るもい健康の駅です■
「るもい健康の駅をぜひご利用ください②」

るもい健康の駅の1階施設「厨房・健康サロン」「ホール」は、健康づくりに関する内容や高齢者の集いなどの場合に利用することができます。皆さんの健康と交流の場としてぜひ活用ください。
なお、ご利用の際は、事前の申し込みが必要となります。るもい健康の駅へお問い合わせください。

▼健康サロン

■各施設のご紹介

厨房・健康サロン (収容人数:30～40人)	【厨房】厨房使用料(1団体)1時間500円 ※フライパンなどの調理器具や食器などを備えています。
	【健康サロン】 ◎丸テーブル8台 ◎椅子32脚
ホール (収容人数:40～60人)	◎長テーブル14台 ◎椅子50脚 ◎ヨガマット20枚 ※スクリーン、マイクも完備しています。 ※運動する場合の収容人数は15人程度です。

【利用上の注意】 ※5人以上の市民団体などがご利用いただけます。
◎厨房・健康サロンおよびホールをご利用の際は、利用日の3日前までに「施設利用申込書」を必ず提出してください。なお、施設利用申込書は、るもい健康の駅の窓口で配布しているほか、るもい健康の駅ホームページでダウンロードすることができます。
◎営利目的でのご利用や毎週実施する定期的なサークル活動としての反復継続的なご利用については、お断りしています。あらかじめご了承ください。

【開館日】火・金・土・日 9:00～17:00 / 水・木 9:00～20:30(20:00受付終了)
【休館日】月曜日、祝日

問 るもい健康の駅 ☎ 43-8121 HP <http://www.cohortopia.jp/eki>

留萌観光協会
インフォメーション ☎43-6817

海のふるさと館 ☎43-6677
開館時間/9:00～18:00 1Fロビー 市民のコレクション『私の宝物』展示中

郷土学習講座 夢沼ナヲ物語
講師:福士廣志(生涯学習課嘱託) 【受講料無料】
第1講:6月20日(水) 18:30～20:00
留萌市最初の文化賞受賞者「夢沼ナヲ」の人生と留萌に貢献した文化的功績を振り返る

ラウンジコンサート 7月14日(土) 14:00～
クラリネットとピアノによるコンサート
クラリネット演奏者:田中正敏さん、桑島美保さん
ピアノ奏者:八幡映美さん

ゴールデンビーちるもいOPEN! 7月7日(土)～8月19日(日) 駐車料金(1日) 普通車700円・大型車1,000円

留萌市 情報 アンテナ

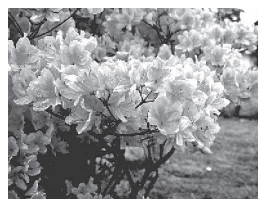
留萌市市民憲章

わたしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 丈夫なからだとかかるい心を持ち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

お茶の間トーク

気軽にお申し込みください

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。
お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは相談しましょう

- 市民相談 市民課 ☎56-5003
- 健康・栄養相談 保健福祉センターはーとふる ☎49-6050
- 教育相談電話 学校教育に関すること 教育委員会学校教育課 ☎42-3006
- 児童福祉に関すること 教育委員会子育て支援課 家庭児童相談室 ☎42-1808
- 社会教育に関すること 教育委員会生涯学習課 ☎42-0435
- 高齢者に関する相談 地域包括支援センター ☎49-6060
- 防災相談 総務課 ☎56-5005

FM 76.9MHz
エフエムもえる

留萌市情報プラザ



朝 8:05～8:10／夕 5:05～5:10

災害時は 76.9MHz
留萌市とエフエムもえるは
災害協定を結んでいます

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ 総務課 ☎42-1801
- 市の財政、地籍調査など 財務課 ☎42-1813
- 道市民税など 税務課 市民税係 ☎56-5004
- 固定資産税など その他の係 ☎42-1804
- 広報、町内会、市民活動など 政策調整課 ☎42-1809
- 農業、漁業、林業など 農林水産課 ☎42-1837
- 商工業、観光、港湾など 経済港湾課 ☎42-1840
- 生活保護、障がい者福祉など 社会福祉課 ☎42-1807
- 戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など 市民課 ☎42-1805
- 道路、公園など 都市整備課 ☎42-2010
- 市営住宅、建築確認申請など 建築住宅課 ☎42-2025
- 上下水道の料金・トラブルなど 上下水道課 上水道係 ☎42-5151 下水道係 ☎42-2049
- ごみの分別、公衆衛生など 環境保全課 ☎42-1806
- 市内の小中学校など 学校教育課 ☎42-3006
- 児童手当、保育園など 子育て支援課 ☎42-1808
- 社会教育、スポーツなど 生涯学習課 ☎42-0435
- 健康づくり、介護保険など 保健医療課 ☎49-6050 介護支援課 ☎49-6070
- 高齢者相談、介護予防など 地域包括支援センター ☎49-6060
- 粗大ごみ収集の申し込みなど 留萌南部衛生組合 ☎43-2555

防災コラム①（全4回）▼今月号から4回にわたり、防災に役立つ情報を発信します。

非常食を備蓄していますか？

大規模災害でライフラインの供給が止まってしまった場合、外部からの支援が届くまでの期間を自力で生活しなければなりません。このため、非常食（水や食料）の備蓄が重要となります。

非常食の備蓄は、万全を期するためにもできれば1週間分（少なくとも3日分）を用意するように心掛けましょう。

食料

成人の場合、1日当たり1人2,000キロカロリーが目安です。（米、レトルト食品、缶詰など）

飲料水

成人の場合、1人3リットルが目安です。給水を受けるためのポリタンクも用意しましょう。

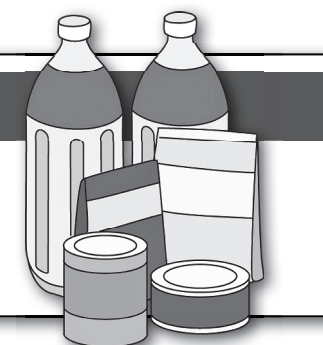
このほか、卓上カセットコンロやガスボンベ（ガスボンベは予備も準備）なども必要です。

【ローリングストック法について】

保存できる食料などを日常の生活の中で使いながら、非常食として備蓄する「ローリングストック法」という方法があります。ぜひ参考にいただき、皆さんの防災活動にお役立てください。

①備蓄品を購入する

◎まずは、レトルト食品や缶詰、カップ麺などの備蓄品を多めに購入します。各家庭で備蓄量が異なりますので、賞味期限内で使い切れる量を目安に購入しましょう。



②賞味期限の短いものから消費する

◎購入した備蓄品の中から、賞味期限の短いものから順に消費しましょう。

③消費した分を補充する

◎消費した分を補充しながら、いつも一定の量を保つように心掛けましょう。

②と③を繰り返すことで一定の備蓄量を保つことができます。



問 市・総務課 ☎ 56-5005

広報るもいは再生紙を使用しています

ともに前を向き、ともに歩み、
“豊かな暮らし”を叶えてゆく。

身も心も寄り添って前に進めるのは、
いつも相手のことを考え、どんな暮らしを
実現していきたいのかを理解しているから。
昨日より、ずっともっといい毎日を送って欲しいから、
叶えたい想いに終わりは無い。

全道に広がる54事業所の
ネットワークで皆様をしっかりサポート

株式会社 萌福祉サービス

〒077-0042 留萌市開運町1丁目2番1号
TEL. 0164-49-2258 FAX. 0164-49-2278
<http://www.moe-fukushi.com/>



お客様の
声

**サポートが手厚く、
業務に専念できています!!**

NTT
東日本



通信機器まわりの対応に苦慮していた
「堀松産商株式会社」様をNTT東日本が一括サポート

留萌市を中心に事業を営む堀松産商株式会社様。長年苦慮していた通信機器周辺について、当社コンシェルジュが課題を整理し直し、最適な商品をご提案。導入・運用開始時にはコンシェルジュが親身に説明・対応し、お客様の不安を解消することで、「今では安心して業務に専念でき満足しています。」との声を頂戴しております。これからも地域で頑張る企業を支えていくために、NTT東日本はさまざまなICTソリューションをご提案し、地域の会社を全力でサポートしてまいります。

**ICTに関するお困り事は安心・安全・信頼の
NTT東日本にご相談ください。**



堀松産商株式会社
コトリジューススタンド 店長
堀松 健美 様

NTT東日本北海道北支店
コンシェルジュ
森竹 克弥

堀松産商株式会社 コトリジューススタンド 様

北海道の野菜やフルーツ本来のおいしさを、ゆっくり丁寧に搾った色とりどりのジュースで提供する札幌・大通駅直結のジューススタンドです。

お問い合わせ

**NTT東日本・北海道 北海道北支店
0800-800-6530**

受付時間

9:30~17:00
休業日：土・日・休日・年末年始

K17-2235【1802-1805】